

株 主 各 位

大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号
(本店所在地 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号)

阪 和 興 業 株 式 会 社

代表取締役社長 古 川 弘 成

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、

- (1) 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、
- (2) 議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか（後記50頁ご参照）、

いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、株主総会開催の前日の営業時間内（平成25年6月26日水曜日午後5時まで）に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号 本町南ガーデンシティ
阪和興業株式会社 4階会議室

※開催場所が昨年までと異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報 告 事 項
- (1) 第66期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第66期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役17名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hanwa.co.jp>）において掲載することにより、お知らせいたします。

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

【当連結会計年度の経済環境】

当連結会計年度における世界経済は、欧州での債務危機による経済低迷が長期化する中で、中国の経済成長が鈍化し調整色を強めると共に、堅調だった新興国の経済成長も足踏み状態となりました。米国経済も回復の足取りは緩やかで、世界景気を牽引する力は弱く、全体としては常に下振れリスクに晒された停滞感の強い期間となりました。また、国内経済におきましても、個人消費や設備投資、震災復興需要の具体化が遅れている建設分野などで低調な状態が継続し、比較的堅調に推移していた製造業も消費刺激策の終了などから稼働水準が減退しました。輸出につきましても、平成24年末の政権交代による政策期待から円高傾向には修正が入ったものの、全体的には円高に加えて欧州や反日デモ以降の中国などでの海外需要の減速などにより低調な状況が続きしました。

【当連結会計年度の業績の概要】

このような環境において、当連結会計年度の売上高は、主に鉄鋼や金属原料事業での販売価格の低下などにより、前連結会計年度比3.4%減の1兆5,113億24百万円となりました。また利益面では、営業利益及び経常利益は、販売価格の下落やそれに伴う在庫商品販売での利益率の低下などにより、それぞれ前連結会計年度比16.6%減の124億91百万円、32.4%減の88億71百万円となりましたが、当期純利益は投資有価証券評価損の減少などにより、前連結会計年度比1.9%増の47億20百万円となりました。

【セグメント別の状況】

鉄鋼事業においては、建設土木分野では復興関連の建設需要は未だ大きな動きとはならなかったものの、先行した土木分野や中小建築物向けなどの需要を着実に捕捉し、製造業向けも概ね堅調な荷動きとなったことから、当社グループの取扱量は増加傾向を維持しました。しかしながら、鋼材価格は年度末近くには底入れから立て直しの機運が高まったものの、それまではアジア市況の停滞や国内店売り需要の不振、鉄鋼主原料価格の下落などにより下落基調が継続したため、当事業の売上高は前連結会計年度比3.6%減の7,181億70百万円となりました。損益面については採算確保に苦勞する展開が続いたものの、第3四半期末からの輸出取引などにおける為替環境の好転により、セグメント利益は前連結会計年度比2.7%増の95億98百万円となりました。

金属原料事業においては、世界的なステンレス需要の低迷による原料需要の減退や国際金融環境の変化などからニッケルの国際価格は前連結会計年度の水準を大きく下回り、合金鉄価格も軟調な推移となりました。ステンレスメーカーが大幅な生産調整を強いられたことにより原料販売が停滞する一方で、スクラップ発生量の減少による仕入れコストの上昇や円安基調への転換による為替差損の発生も収益を押し下げる要因となりました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比25.0%減の947億66百万円、セグメント利益は前連結会計年度比75.1%減の3億20百万円となりました。

非鉄金属事業においては、需要は概ね堅調でしたが、国際商品価格については、上げ下げはあったものの、全体的には前連結会計年度に比べ低い水準で推移しました。貴金属屑類の取り扱いの増加などにより、当事業の売上高は前連結会計年度比18.1%増の732億73百万円となりましたが、損益面ではスクラップ関連事業については第4四半期に入りそれまでの仕入れコスト上昇が一服したことで採算が改善されたものの、円安による為替差損の発生などにより、セグメント利益は前連結会計年度比19.4%減の6億86百万円となりました。

食品事業においては、国内需要が引き続き低調に推移する中で、前連結会計年度に暴落した養殖サケの価格が当期に入っても続落し、他魚種の販売価格や消費の低迷にも波及した他、世界的な需要不振によりエビの価格が長く低迷したことなどが収益を圧迫しました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比8.6%減の838億円、セグメント利益は前連結会計年度比36.7%減の7億47百万円となりました。

石油・化成品事業においては、原油価格は一時的な上昇はあったものの、欧州や中国経済の減速さらに米国国内在庫の増加などから全般的には弱含みで推移しました。景気低迷や海上輸送の停滞などにより、産業用燃料や船用石油の販売が伸び悩んだ他、損益面でも販売価格競争が継続する一方で、製品の仕入価格が製油所のトラブルなどにより上昇したことから利益の確保に苦しむ環境となりました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比2.9%減の4,442億80百万円、セグメント利益は前連結会計年度比37.4%減の16億73百万円となりました。

その他の事業においては、新たに連結したHANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. の収益などにより、売上高は前連結会計年度比19.8%増の1,674億94百万円となりましたが、セグメント利益はレジャー機械の販売による収益が減少したことなどにより、前連結会計年度比27.6%減の12億22百万円となりました。

報告セグメントごとの売上高及び利益

セグメントの 名 称	外部顧客への 売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	セグメント利益 (百万円)
鉄 鋼 事 業	701,499	46.4	9,598
金 属 原 料 事 業	91,898	6.1	320
非 鉄 金 属 事 業	71,516	4.7	686
食 品 事 業	83,098	5.5	747
石 油 ・ 化 成 品 事 業	438,111	29.0	1,673
そ の 他	125,201	8.3	1,222
計	1,511,324	100.0	14,248
調 整 額	—	—	△5,377
連 結	1,511,324	100.0	8,871

- (注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 2. 「セグメント別の状況」における売上高の数字は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んだ売上高を表しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、特に記載すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特に記載すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

【次期の見通し】

欧州債務危機に対する不安感が依然として燻っている一方で、米国経済はリーマンショック以降の家計債務の整理が進んだことから持ち直しの機運はありますが、まだ景気回復ペースは遅く、調整局面にある中国経済も新執行部による経済回復への具体的な打開策が見られないなど、世界経済は全体的に停滞した状況が続くと予想されます。国内経済では新たな経済政策やデフレ経済払拭に向けた日本銀行の大胆な金融緩和効果への期待感が為替や株式市場に良い影響を与えており、震災復興需要もようやく動き出す兆しが見られるなど、景気回復に向けた動きも見られます。ただし、経済の実態面での波及効果はまだ実感できておらず、電力コストの上昇や次々期に予定される消費税増税など国内産業の競争力を削ぐ要因もあるため、先行きへの過度の楽観は禁物と思われれます。

当社グループでは、このような事業環境の中にあっても、各事業分野における需要動向を的確に見通し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めるとともに、とりわけ新規取引先の積極的な開拓により、取引先数の拡充を図ることで、業績の維持・向上に注力していく所存です。

【中期経営計画について】

当社グループは平成25年5月に、新たに平成25年度から平成27年度までの3カ年にわたる中期経営計画を策定いたしました。

新中期経営計画の概要は以下の通りです。

《テーマ》

「中長期的な国内外市場の変化を見据えた事業構築と経営基盤の強化を目指す。」

《業績目標》

最終年度（平成28年3月期） 売上高 1兆8,000億円 経常利益 150億円

《企業戦略の骨子》

- ・人材・組織のベーシック理念 ～プロフェッショナル & グローバル～
- ・3つの戦略概念
 - ① ユーザー系スタンスの徹底
 - ② 企業活動の多様化
 - ③ グループ一体経営の推進
- ・共鳴型経営 ～バリューチェーンの最適化～

3つの戦略概念を各事業セグメントの活動における基本とし、メーカー・サプライヤーからユーザーにいたるバリューチェーンの中でその効率化や全体最適を目指して、当社グループの事業領域を広げ、ユーザーの満足度を最大化していきます。

当社グループとしましては、今後、これらの事業戦略を継続して実行していくことで、阪和グループの総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を実現させ、更なる顧客満足の向上を図り、合わせて社会貢献にも目配りしてまいりますので、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第63期	第64期	第65期	第66期(当期)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
売上高(百万円)	1,116,628	1,396,103	1,564,250	1,511,324
経常利益(百万円)	9,412	13,490	13,116	8,871
当期純利益(百万円)	11,579	5,793	4,632	4,720
1株当たり当期純利益	55円46銭	27円95銭	22円35銭	22円78銭
純資産(百万円)	106,855	110,458	115,956	120,674
総資産(百万円)	443,444	532,797	582,404	552,908

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
HANWA AMERICAN CORP.	40,000千米ドル	100.0%	北米地域における商品の仕入及び販売
阪和(香港)有限公司	70,000千香港ドル	100.0%	アジア地域における商品の仕入及び販売
阪和(上海)管理有限公司	2,500千米ドル	100.0%	アジア地域における商品の仕入及び販売
阪和流通センター東京株式会社	100百万円	100.0%	鉄鋼製品の加工及び保管、金属原料・石油製品の保管等
阪和流通センター大阪株式会社	460百万円	100.0%	鉄鋼製品の加工及び保管等
阪和流通センター名古屋株式会社	300百万円	100.0%	鉄鋼・非鉄製品の加工及び保管等

- (注) 1. 当期の連結子会社は上記の重要な子会社6社を含む17社で、持分法適用会社はありません。
2. 阪和(上海)管理有限公司は、平成24年5月10日付で阪和貿易(上海)有限公司より商号変更しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	65,573百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	46,099百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	33,568百万円
三井住友信託銀行株式会社	19,353百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,205百万円

(8) 主要な事業内容

各種商品の国内販売及び輸出入を主たる業務とし、その取扱品目は、普通鋼々材、鉄鋼二次製品、特殊鋼、銑鉄・鋼塊・鉄屑等鉄鋼原材料、金属原料、非鉄金属、食品、石油・化成製品、木材、機械器具、セメント等であります。

(9) 主要な事業所

本社	大阪本社(大阪市中央区)	東京本社(東京都中央区)
支社	名古屋支社(名古屋市東区)	
支店	北海道支店(札幌市中央区)	東北支店(仙台市青葉区)
	新潟支店(新潟市中央区)	中国支店(広島市中区)
	九州支店(福岡市博多区)	
営業所	北関東営業所(高崎市栄町)	水戸営業所(水戸市南町)
	厚木営業所(厚木市旭町)	静岡営業所(静岡市駿河区)
	岡山営業所(倉敷市昭和)	沖縄営業所(那覇市久米)
海外事務所等	ニューヨーク、シアトル、ヒューストン、ロサンゼルス、サンディエゴ、バンクーバー、グアム、メキシコ、ボゴタ、北京、上海、香港、大連、天津、青島、重慶、福州、広州、中山、東莞、太倉、武漢、江西、台北、高雄、ソウル、釜山、バンコク、チョンブリ、ミャンマー、シンガポール、クアラルンプール、ジャカルタ、ムンバイ、ニューデリー、チェンナイ、ホーチミン、ハノイ、ロンドン、ウィーン、アムステルダム、イスタンブール、クウェート、リヤド、ジェッダ、ダンマン、ドバイ、ヨハネスブルグ	

(10) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
鉄鋼事業	1,275名
金属原料事業	117名
非鉄金属事業	37名
食品事業	64名
石油・化成製品事業	127名
その他	361名
全社(共通)	227名
計	2,208名

- (注) 1. 使用人数は、企業集団から企業集団外への出向者を除いた就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,161名	9名減	37.2才	13.2年

(注) 使用人数は、当社から関係会社等への出向者を除いた就業人員数であります。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 570,000,000株
- ② 発行済株式の総数 211,663,200株(自己株式4,421,912株を含む。)
- ③ 当期末株主数 13,073名(前期末比149名減)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	14,158千株	6.83%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	9,138	4.41
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,630	3.68
阪 和 興 業 取 引 先 持 株 会	6,775	3.27
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	5,664	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	5,053	2.44
阪 和 興 業 社 員 持 株 会	4,985	2.41
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	3,001	1.45
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,614	1.26
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (年 金 信 託 口)	2,600	1.25

- (注) 1. 当社は、自己株式4,421,912株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社は合併し、平成24年10月1日をもって、新日鐵住金株式会社となりました。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等 (平成25年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	北 修 爾		公益財団法人阪和育英会理事長 京阪電気鉄道株式会社社外取締役
代表取締役社長 (社長執行役員)	古 川 弘 成		
取締役 副社長執行役員	秋 元 哲 郎	管理部門統轄	
取締役 専務執行役員	川 西 英 夫	大阪本店長 大阪鉄鋼・機械統轄	
取締役 専務執行役員	西 吉 史	燃料・船用石油・化成品・木材・食品統轄	
取締役 専務執行役員	芹 澤 浩	東京厚板・鋼板販売・鋼板建材・鋼管販売・薄板・条鋼建材第二・鉄構営業事業・プロジェクト開発・流通販売・名古屋支社・北海道支店・東北支店・新潟支店・北関東営業所・厚木営業所・水戸営業所・静岡営業所統轄	
取締役 専務執行役員	海老原 弘	海外営業第一・海外営業第二・条鋼国際・貿易業務管理・東京条鋼建材第一・製鋼原料事業・線材特殊鋼チタン・経営企画統轄	
取締役 常務執行役員	小笠原 朗彦	非鉄金属・金属原料・ソーラーシリコン・特殊金属統轄	
取締役	関 收		弁護士 (尚友法律事務所)
取締役	藪 下 史 郎		早稲田大学政治経済学術院教授
取締役 常務執行役員	森 口 淳 宏	経理・財務・関連事業・情報システム・海外業務室担当	
取締役 常務執行役員	貝 田 忠 彦	大阪薄板第一・薄板第二・薄板第三・アルミステンレス・線材特殊鋼・スチールサービス事業推進担当	HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S.A. DE C.V. PRESIDENTE
取締役 常務執行役員	江 島 洋 一	法務審査・人事・総務担当	
取締役 常務執行役員	十 川 直 之	名古屋支社長・静岡営業所担当 兼全社製鋼原料事業担当	
取締役 常務執行役員	加 藤 恭 道	大阪厚板・鋼板建材第一・鋼板建材第二・鋼板販売・機械・木材・中国支店担当	
取締役執行役員	豊 田 雅 孝	中国総代表	阪和 (上海) 管理有限公司董事長 阪和鋼板加工 (江西) 有限公司董事長
取締役執行役員	松 岡 良 明	燃料・船用石油・化成品・食品担当	
取締役執行役員	辻 仲 弘 明	大阪条鋼建材第一・条鋼建材第二・流通販売・プロジェクト開発・九州支店・岡山営業所・沖縄営業所担当兼大阪製鋼原料事業・鉄構営業事業担当補佐	
取締役執行役員	口 石 隆 敏	東京条鋼建材第一・条鋼建材第二・条鋼国際・プロジェクト開発・東北支店担当兼東京製鋼原料事業担当補佐兼全社鉄構営業事業担当	上海阪飛信息技术有限公司董事長

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
常勤監査役(常任)	白 川 敏 昭		新日鉄興和不動産株 式会社社外取締役
常勤監査役(常任)	浅 井 照 夫		
監 査 役	田 口 敏 明		
監 査 役	名 出 康 雄		
監 査 役	我 妻 廣 繁		

- (注) 1. 取締役 関 收、藪下史郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 田口敏明、名出康雄、我妻廣繁の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 関 收、藪下史郎の両氏及び監査役 田口敏明、名出康雄、我妻廣繁の各氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
4. 平成24年6月28日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、北卓治、馬締和久の両氏は取締役を、与謝野肇、小林正典の両氏は監査役をそれぞれ退任いたしました。
5. 平成24年6月28日開催の第65回定時株主総会において、新しく名出康雄、我妻廣繁の両氏は監査役に選任され就任いたしました。

また、本年4月1日以降の取締役及び監査役の状況は次のとおりです。

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	北 修 爾		公益財団法人阪和 育英会理事長 京阪電気鉄道株式 会社社外取締役
代表取締役社長 (社長執行役員)	古 川 弘 成		
取 締 役 副社長執行役員	秋 元 哲 郎	管理部門統轄	
取 締 役 専務執行役員	川 西 英 夫	大阪本店長 大阪鉄鋼・機械統轄	
取 締 役 専務執行役員	西 吉 史	燃料・舶用石油・化成品・木 材・食品統轄	
取 締 役 専務執行役員	芹 澤 浩	東京厚板・鋼板販売・鋼板建材・ 鋼管販売・薄板・糸鋼建材第二・ 鉄構営業事業・プロジェクト開 発・流通販売・名古屋支社・北海 道支店・東北支店・新潟支店・北 関東営業所・厚木営業所・水戸営 業所・静岡営業所統轄	
取 締 役 専務執行役員	海老原 弘	海外営業第一・海外営業第二・ 糸鋼国際・貿易業務管理・東京 糸鋼建材第一・製鋼原料事業・ 全社線材特殊鋼チタン事業統轄	
取 締 役 専務執行役員	小笠原 朗彦	非鉄金属・金属原料・特殊金属 統轄	
取 締 役 専務執行役員	森 口 淳 宏	経理・関連事業・情報システム 統轄兼財務担当	
取 締 役 専務執行役員	貝 田 忠 彦	大阪薄板第一・薄板第二・アル ミステンレス・スチールサービ ス事業統轄兼大阪線材特殊鋼チ タン事業担当補佐	
取 締 役 専務執行役員	江 島 洋 一(*)		
取 締 役 専務執行役員	十 川 直 之	名古屋支社長・静岡営業所担当兼 全社製鋼原料事業担当兼名古屋線 材特殊鋼チタン事業担当補佐	

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役 常務執行役員	加藤 恭 道	大阪厚板・鋼板建材第一・鋼板 建材第二・鋼板販売・機械・木 材担当	弁護士（尚友法律 事務所） 早稲田大学政治経 済学術院教授 阪和（上海）管理有 限公司董事長 阪和鋼板加工（江 西）有限公司董事長
取締役 常務執行役員	松岡 良 明	燃料・船用石油・化成品・食品 担当	
取締 役	関 收		
取締 役	藪 下 史 郎		
取締役執行役員	豊 田 雅 孝(*)	中国総代表	
取締役執行役員	辻 仲 弘 明	大阪条鋼建材第一・条鋼建材第 二・流通販売・プロジェクト開 発・九州支店・岡山営業所・沖 縄営業所担当兼大阪製鋼原料事 業・鉄構営業事業担当補佐	
取締役執行役員	口 石 隆 敏	東京条鋼建材第一・条鋼建材第 二・条鋼国際・プロジェクト開 発・東北支店担当兼東京製鋼原 料事業担当補佐兼全社鉄構営業 事業担当	
常勤監査役(常任)	白 川 敏 昭(*)		
常勤監査役(常任)	浅 井 照 夫		
監 査 役	田 口 敏 明		
監 査 役	名 出 康 雄		
監 査 役	我 妻 廣 繁		上海阪飛信息技术 有限公司董事長 新日鉄興和不動産株 式会社社外取締役

- (注) 1. 平成25年4月1日付けで、取締役常務執行役員小笠原朗彦氏は取締役専務執行役員に、取締役執行役員松岡良明氏は取締役常務執行役員にそれぞれ選定され、就任いたしました。
2. (*)印の取締役及び監査役は、本総会終結の時をもって退任する予定です。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締 役	21名	665百万円	うち社外取締役 2名 16百万円
監 査 役	7名	76百万円	うち社外監査役 5名 25百万円
合 計	28名	742百万円	

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、上記金額には、平成24年6月28日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名に対する報酬を含んでおります。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において取締役報酬限度額（年額）8億60百万円以内と、平成21年6月26日開催の第62回定時株主総会において監査役報酬限度額（年額）80百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況	重要な兼職の状況及び当社との関係
社外取締役	関 收	当期においては、15回開催されたすべての取締役会に出席し、長年の実務経験に基づき、適宜発言を行っております。	弁護士（尚友法律事務所） （上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。）
社外取締役	藪下 史郎	当期においては、15回開催されたすべての取締役会に出席し、経済・金融面の専門的見地から適宜発言を行っております。	早稲田大学政治経済学術院教授 （上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。）
社外監査役	田口 敏明	当期においては、15回開催されたすべての取締役会及び14回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また分担して主な事業所及び連結子会社への往査を実施しております。	—
社外監査役	名出 康雄	当期においては、就任以降13回開催されたすべての取締役会及び10回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また分担して主な事業所及び連結子会社への往査を実施しております。	—

区 分	氏 名	主な活動状況	重要な兼職の状況及び当社との関係
社外監査役	我妻 廣繁	当期においては、就任以降13回開催されたすべての取締役会及び10回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また分担して主な事業所及び連結子会社への往査を実施しております。	新日鉄興和不動産株式会社 社外取締役 (上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。)

(注) 上記の各社外取締役及び各社外監査役とは次のとおり責任限定契約を締結しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額とする。

(3) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- ② 責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額とする。
- ③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
イ. 当事業年度に係る報酬等の額	72百万円
ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する監査報酬等の額と、金融商品取引法に定める監査に対する監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ④ 非監査業務の内容
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式取得に係るデューデリジェンス業務についての報酬、社債発行における監査人から引受事務幹事証券会社への書簡（コンフォートレター）作成についての報酬、及びタイPE. TAX申告のための調査業務の報酬を支払っております。
- ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続して適切に職務を遂行することが困難であると認められる場合には、当社取締役会は監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は以下のとおりです。

（内部統制システムの構築・運用に関する基本方針）

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 社は・社訓等当社企業理念に基づき企業倫理規範、企業倫理行動基準等を制定する。
 - ロ. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、同委員会はコンプライアンス・マニュアルを制定し、全役職員に冊子として配布の上、実効性を確保するため、その履行状況を適宜検証する。
 - ハ. 当社グループ全役職員を対象とするコンプライアンスに関する相談窓口（コンプライアンス委員及び社外弁護士）を設け、問題発生の際の直接通報制度を確保する。
 - ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等と連携し毅然とした態度で臨み、断固としてこれらとの関係を遮断する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務執行に係る情報は適正に書面又は電子文書（以下、文書という。）に記録し、法令及び当社の定める「文書管理規程」に基づき保存及び管理する。
 - ロ. 文書事務責任者は、保存文書の紛失・破損等に留意し、必要な場合は施錠等（パスワード等によるアクセス制限を含む。）により、適正に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 取締役、執行役員、理事及び各部門長は、法務審査部と連携し、各担当部署に与信管理規程及び営業部門業務規程の適正な運用を周知徹底させることにより営業リスクを管理し、その軽減を図るものとする。また、新規事業及び投融资案件の審査機関として、投資等審査委員会を設置し、投資リスクを管理する。
 - ロ. コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ及び貿易管理等については、総務部、情報システム部、法務審査部及び業務管理室等と連携し、社内規程・マニュアル等に基づき各担当部署がそのリスクを管理する。コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会等の各種委員会（以下、委員会等という。）は、諮問機関となり各担当部署への指導・啓蒙を行い、必要に応じ社外弁護士等からのアドバイスを受ける。
 - ハ. 人事部は関係部署と連携してリスク管理の周知徹底を図るため、必要な教育・啓蒙を行う。
 - ニ. リスク管理の実効状況を検証するため、監査部は当社国内拠点及び国内グループ会社に対し予め定めた監査計画に基づきモニタリングを行い、適宜経営会議及び社長に直接内部監査報告を行う。海外現地法人をはじめとする海外拠点については、海外監査室が適宜モニタリングを行い、関連事業部が毎月取締役全員に報告書を提出し、担当する取締役が年2回海外拠点の状況を取締役に報告する。
 - ホ. 会社情報の開示に関して、ディスクロージャー規程を定めるとともに、ディスクロージャー委員会が開示情報の重要性・妥当性の判断を行うことにより公平かつ適時・適切な情報開示を進める。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、原則月1回開催し、当社グループにとっての重要な経営の立案及び業務執行の監督を行う。経営会議は原則月2回開催し、経営に関する重要事項を協議・決定するとともに、当社グループの経営判断に係る重要な事項を取締役に議題として提案する。
 - ロ. 中長期的な経営戦略を実現するために中期経営計画や年次経営計画を策定し、その進捗状況を検証するため、定期的に各業務部門との社長ヒアリングを行い、業務の評価及び業務の遂行状況のチェック等（計画の見直しや計画達成のための方法の変更等を含む。）により、職務執行の効率性向上を図る。
 - ハ. 社長を委員長とする役員評価委員会を年2回開催し、各取締役からのコミットメントの評価及び取締役相互評価を受けて各取締役の総合評価を行い、役員報酬及び役員人事に適正に反映させる。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 「関係会社管理規程」を策定し、当社と当社の関係会社が相互に連携し円滑な経営を遂行することで、総合的に事業の発展を図る。
 - ロ. 管掌部門もしくは管掌役員は、国内及び海外の関係会社の業務の状況を把握し、関係部署はその適正な業務執行をサポートするとともに、業務の包括的な管理を行う。
 - ハ. コンプライアンス体制、リスク管理体制等は当社グループ全体についても横断的に運用し、委員会等はその運用について指導・啓蒙を行う。
 - ニ. 当社の常勤監査役、関係会社の監査役、監査部その他により構成されるグループ会社監査役連絡会議を適宜開催し、当社及び関係会社の監査等に関する情報交換を行い、その共有化を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の独立性に関する事項
- 監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の独立性に関する事項を、監査役からの要請に応じて調査・報告等を行い、常に監査役との提携を図る。また、当該使用人が監査役より指示・命令を受けた事項については、取締役等からの指揮命令を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反及びコンプライアンス相談窓口への相談の状況等コンプライアンス上の重要な事項について監査役に報告する。
また、取締役は、取締役会、経営会議その他重要な会議において、業務執行の状況及び重要な意思決定について監査役に報告する。
 - ロ. 監査役が報告を求めた事項については、取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。
 - ハ. 監査部及び海外監査室は、予め定めた監査計画に基づき実行した内部監査の状況を、適宜監査役に報告するとともに、必要な場合には監査役の求めに応じて、調査・報告する。
- ⑧ 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役及び各部門担当取締役と適宜意見交換を行い、必要に応じて取締役会に対し意見表明を行う。また、会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど提携を図る。

- ロ. 監査役が、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、主要部門及び子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制システムについて）
 - イ. 当社グループは、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」を適切に実行し、内部統制報告制度の効率的、実効的な運用を図る。
 - ロ. 当社グループの内部統制の構築及び運用は、経営会議がこれを統轄する。経営会議の直轄組織として設置する監査部は、内部統制の構築及び運用状況の検証・評価を行い、その結果を経営会議に報告する。これを踏まえ、経営会議は必要に応じて是正を行う。
 - ハ. 「内部統制委員会」は、経営会議より委託を受けた当社グループの内部統制の課題を検討し、その結果を経営会議に報告する。また、監査部が実施する当社グループの内部統制の有効性評価の検証について助言・支援を行うとともに、「内部統制報告書」に意見を述べる。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るという観点から決定されるべきものと考えております。従いまして、結果的に支配権の異動を伴うような株式の大規模買付（当該買付行為を、以下、「大規模買付行為」といい、当該買付行為に係る提案を、以下、「大規模買付提案」といいます。）提案に応じるか否かは、当社株式を保有する株主の皆様へ判断に委ねられるべきものであると考えています。この考えに基づき、当社株式の大規模買付提案が提起された場合には、株主の皆様が提案に応じるか否かを判断するに足る十分な情報と時間が提供されることが不可欠であると考えています。

しかし、株式の大規模買付行為の中には大規模買付企業（以下、「対象企業」といいます。）の経営者や株主の皆様に対する買付目的や買付後の経営戦略等について明確な説明がないまま大規模買付行為が行われるものや、大規模買付者の一方的な考えに基づき買付行為が行われるものなど、対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることがあります。

当社は、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、株主の皆様が大規模買付提案に応諾するか否かを検討するための十分な情報と時間が提供されない場合や、当社の支配権が異動するに足る当社株式を取得した特定の株主により、当社の企業価値及び株主の皆様への共同の利益が損なわれるおそれがあると判断される場合には、こうした株主を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、必要かつ相当な範囲において、対抗措置をとることができる旨を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成25年5月に平成25年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。本中期経営計画のテーマとして、「中長期的な国内外市場の変化を見据えた事業構築と経営基盤の強化を目指す。」を掲げ、達成すべき具体的な事業戦略を設けております。当社は、具体的な事業戦略を着実に実行していくことで、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化を図れるものと考えております。

③ 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、「現対応方針」といいます。）

現対応方針におきまして、当社は大規模買付者からの事前の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

現対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載のIRニュース「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続について」をご覧ください。

（ホームページアドレス <http://www.hanwa.co.jp>）

④ 上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取組みが上記①の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第65回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成27年開催の当社第68回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものとしたします。

連結貸借対照表

平成25年3月31日現在

(百万円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	435,301	流動負債	321,962
現金及び預金	23,285	支払手形及び買掛金	164,301
受取手形及び売掛金	293,752	短期借入金	113,500
たな卸資産	96,609	コマーシャル・ペーパー	11,000
繰延税金資産	2,164	1年内償還予定の社債	10,050
その他	20,340	未払法人税等	2,971
貸倒引当金	△852	賞与引当金	1,891
固定資産	117,607	その他	18,247
有形固定資産	55,067	固定負債	110,270
建物及び構築物	17,771	社 債	20,000
土地	29,582	長期借入金	80,625
その他	7,713	繰延税金負債	2,178
無形固定資産	736	再評価に係る繰延税金負債	2,384
投資その他の資産	61,802	退職給付引当金	220
投資有価証券	39,317	その他	4,862
長期貸付金	129	負債合計	432,233
繰延税金資産	300	(純資産の部)	
その他	25,135	株主資本	117,088
貸倒引当金	△3,080	資 本 金	45,651
資産合計	552,908	資本剰余金	4
		利益剰余金	72,867
		自己株式	△1,434
		その他の包括利益累計額	1,143
		その他有価証券評価差額金	2,667
		繰延ヘッジ損益	120
		土地再評価差額金	116
		為替換算調整勘定	△1,761
		少数株主持分	2,442
		純資産合計	120,674
		負債純資産合計	552,908

連結損益計算書

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

(百万円未満切捨)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		1,511,324
売 上 原 価		1,466,562
売 上 総 利 益		44,762
販売費及び一般管理費		32,271
営 業 利 益		12,491
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,341	
そ の 他	774	2,116
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,908	
為 替 差 損	1,239	
そ の 他	1,587	5,736
経 常 利 益		8,871
特 別 損 失		
減 損 損 失	255	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,295	
出 資 金 評 価 損	127	
固 定 資 産 処 分 損	375	2,053
税金等調整前当期純利益		6,817
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,683	
法 人 税 等 調 整 額	△1,649	2,033
少数株主損益調整前当期純利益		4,783
少 数 株 主 利 益		62
当 期 純 利 益		4,720

連結株主資本等変動計算書

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月 31日

(百万円未満切捨)

科 目	金 額
	百万円
株主資本	
資本金	
当期首残高	45,651
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	45,651
資本剰余金	
当期首残高	4
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	4
利益剰余金	
当期首残高	69,978
当期変動額	
剰余金の配当	△2,072
連結子会社の増加に伴う増加高	241
当期純利益	4,720
当期変動額合計	2,889
当期末残高	72,867
自己株式	
当期首残高	△1,425
当期変動額	
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△9
当期末残高	△1,434

(百万円未満切捨)

科 目	金 額
	百万円
株主資本合計	
当期首残高	114,209
当期変動額	
剰余金の配当	△2,072
連結子会社の増加に伴う増加高	241
当期純利益	4,720
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	0
当期変動額合計	2,879
当期末残高	117,088
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,084
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	582
当期変動額合計	582
当期末残高	2,667
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	353
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△232
当期変動額合計	△232
当期末残高	120
土地再評価差額金	
当期首残高	149
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33
当期変動額合計	△33
当期末残高	116

(百万円未満切捨)

科 目	金 額
	百万円
為替換算調整勘定	
当期首残高	△3,168
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,407
当期変動額合計	1,407
当期末残高	△1,761
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△580
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,723
当期変動額合計	1,723
当期末残高	1,143
少数株主持分	
当期首残高	2,326
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115
当期変動額合計	115
当期末残高	2,442
純資産合計	
当期首残高	115,956
当期変動額	
剰余金の配当	△2,072
連結子会社の増加に伴う増加高	241
当期純利益	4,720
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,838
当期変動額合計	4,718
当期末残高	120,674

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 17社
主要な連結子会社の名称 HANWA AMERICAN CORP.
なお、HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.については、連結計算書類に与える影響が重要になったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 主要な非連結子会社の名称等 阪和鋼板加工（東莞）有限公司
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA
すばる鋼材㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社（阪和鋼板加工（東莞）有限公司他）及び関連会社（東莞鉄和金属制品有限公司他）は、それぞれ当期純損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
HANWA AMERICAN CORP.	2月末日
HANWA CANADA CORP.	2月末日
阪和（香港）有限公司	2月末日
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	2月末日
長富不銹鋼中心（蘇州）有限公司	12月末日
阪和（上海）管理有限公司	12月末日
HANWA THAILAND CO., LTD.	12月末日
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	12月末日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価基準

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

評価基準…時価基準

③ たな卸資産

評価基準…原価基準（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法…主として移動平均法又は個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当社では、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「その他」として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

b. ヘッジ手段…商品先渡取引

ヘッジ対象…ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳

商品及び製品	91,920百万円
仕掛品	131百万円
原材料及び貯蔵品	4,558百万円
計	<u>96,609百万円</u>

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 短期借入金の担保に供している資産

投資有価証券	59百万円
対応債務 短期借入金	800百万円

(2) 取引保証金として差入れている資産

現金及び預金	13百万円
投資有価証券	1,259百万円
計	<u>1,272百万円</u>

3. 有形固定資産の減価償却累計額

25,081百万円

4. 保証債務

連結会社以外の関係会社の銀行借入等に対して保証を行っております。

4,952百万円

5. 受取手形割引高

5,469百万円

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に当社の事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,911百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	事業所 又は用途	減 損 損 失		
		建物及び 構築物	その他	計
		百万円	百万円	百万円
大阪市中央区	遊休資産	252	3	255
	計	252	3	255

(注) 減損損失の「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

当社及び連結子会社は主として各事業所をグループिंगの単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグループングを行っております。

旧大阪本社移転に伴い上記資産は遊休資産となり、今後の使用見込みがなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

2. 固定資産処分損

当連結会計年度に係る固定資産処分損は、旧大阪本社ビルの解体撤去に伴う見積り費用であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 211,663,200株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,243百万円	6.00円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	829百万円	4.00円	平成24年 9月30日	平成24年 12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,657百万円	8.00円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、営業取引及び投融資活動等に必要な資金を銀行借入、社債及び商業・ペーパー発行により調達を行っております。一時的な余資は、安全性の高い金融商品で運用しております。

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクを有しており、「与信管理規程」に従い、管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先を中心とした上場株式であり、定期的に把握された時価を取締役会へ報告しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引（通貨スワップ取引を含む。）、借入金の一部について金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引、商品相場の価格変動リスクをヘッジすることを目的とした商品先渡及び商品スワップ取引であり、投機目的の取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	23,285	23,285	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	293,752 △788		
	292,964	292,964	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	5,007	5,041	34
② その他有価証券	19,940	19,940	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	129 △0		
	128	128	—
資産計	341,326	341,360	34
(1) 支払手形及び買掛金	164,301	164,301	—
(2) 短期借入金	60,600	60,600	—
(3) 商業・ペーパー	11,000	11,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,050	10,070	△20
(5) 社債	20,000	20,050	△50
(6) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	133,525	133,530	△5
負債計	399,476	399,552	△75
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されて いないもの	(2,813)	(2,813)	—
② ヘッジ会計が適用されて いるもの	270	226	△43
デリバティブ取引計	△2,542	△2,586	△43

(※1) 一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金
これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期貸付金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 1年内償還予定の社債、並びに(5) 社債
市場価格のあるものについては、日本証券業協会が提示する価格を使用し、市場価格のないものについては、元利金の合計額を新規に同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期借入金（1年内返済予定含む）
元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関及び取引所会員等から提示された価格によっております。

- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額14,369百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）、物流センター等を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
7,662	6,864

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 570円50銭
2. 1株当たり当期純利益金額 22円78銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(百万円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	387,262	流動負債	283,005
現金及び預金	16,559	支払手形	27,127
受取手形	50,667	買掛金	133,750
売掛金	222,911	短期借入金	77,945
たな卸資産	73,344	コマーシャル・ペーパー	11,000
前渡金	8,991	1年内償還予定の社債	10,000
前払費用	207	リース債務	111
繰延税金資産	1,834	未払費用	579
関係会社短期貸付金	10,823	未払法人税等	1,198
その他	2,810	未払法人税等	2,864
貸倒引当金	△887	前受り金	7,806
固定資産	117,220	預り金	5,698
有形固定資産	43,875	前受り金	50
建物	11,788	前受り金	1,647
構築物	2,177	賞与引当金	3,226
機械及び装置	1,821	固定負債	108,117
車両運搬具	3	社債	20,000
工具、器具及び備品	163	長期借入金	79,525
土地	27,541	リース債務	286
リース資産	378	繰延税金負債	1,890
建設仮勘定	0	再評価に係る繰延税金負債	2,384
無形固定資産	417	その他	4,030
ソフトウェア	399	負債合計	391,122
その他	18	(純資産の部)	
投資その他の資産	72,927	株主資本	110,492
投資有価証券	31,388	資本	45,651
関係会社株式	20,922	資本剰余金	4
出資金	3,554	その他資本剰余金	4
関係会社出資金	5,034	利益剰余金	66,271
従業員に対する長期貸付金	125	利益準備金	2,368
関係会社長期貸付金	500	その他利益剰余金	63,903
破産更生債権等	2,915	特別償却準備金	139
長期前払費用	45	圧縮記帳積立金	46
前払年金費用	5,323	繰越利益剰余金	63,717
その他	5,996	自己株式	△1,434
貸倒引当金	△2,879	評価・換算差額等	2,867
資産合計	504,483	その他有価証券評価差額金	2,639
		繰延ヘッジ損益	111
		土地再評価差額金	116
		純資産合計	113,360
		負債純資産合計	504,483

損益計算書

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

(百万円未満切捨)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		1,342,443
売 上 原 価		1,305,282
売 上 総 利 益		37,161
販売費及び一般管理費		26,393
営 業 利 益		10,767
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	787	
受 取 配 当 金	981	
そ の 他	662	2,430
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,410	
為 替 差 損	1,303	
そ の 他	1,435	5,149
経 常 利 益		8,049
特 別 損 失		
減 損 損 失	255	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	738	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	486	
出 資 金 評 価 損	127	
固 定 資 産 処 分 損	375	1,982
税 引 前 当 期 純 利 益		6,066
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,231	
法 人 税 等 調 整 額	△1,617	1,613
当 期 純 利 益		4,453

株主資本等変動計算書

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

(百万円未満切捨)

科 目	金 額
	百万円
株主資本	
資本金	
当期首残高	45,651
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	45,651
資本剰余金	
その他資本剰余金	
当期首残高	4
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	4
資本剰余金合計	
当期首残高	4
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	4
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	2,161
当期変動額	
剰余金の配当	207
当期変動額合計	207
当期末残高	2,368
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
当期首残高	—
当期変動額	
特別償却準備金の積立	139
当期変動額合計	139
当期末残高	139

(百万円未満切捨)

科 目	金 額
	百万円
圧縮記帳積立金	
当期首残高	46
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	46
繰越利益剰余金	
当期首残高	61,682
当期変動額	
剰余金の配当	△2,279
特別償却準備金の積立	△139
当期純利益	4,453
当期変動額合計	2,034
当期末残高	63,717
利益剰余金合計	
当期首残高	63,890
当期変動額	
剰余金の配当	△2,072
特別償却準備金の積立	—
当期純利益	4,453
当期変動額合計	2,381
当期末残高	66,271
自己株式	
当期首残高	△1,425
当期変動額	
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△9
当期末残高	△1,434
株主資本合計	
当期首残高	108,121
当期変動額	
剰余金の配当	△2,072
当期純利益	4,453
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	0
当期変動額合計	2,371
当期末残高	110,492

(百万円未満切捨)

科 目	金 額
	百万円
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,108
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	531
当期変動額合計	531
当期末残高	2,639
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	351
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△240
当期変動額合計	△240
当期末残高	111
土地再評価差額金	
当期首残高	149
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33
当期変動額合計	△33
当期末残高	116
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,610
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257
当期変動額合計	257
当期末残高	2,867
純資産合計	
当期首残高	110,731
当期変動額	
剰余金の配当	△2,072
当期純利益	4,453
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257
当期変動額合計	2,628
当期末残高	113,360

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
評価基準…原価基準
評価方法…移動平均法
 - (2) 満期保有目的の債券
償却原価法 (定額法)
 - (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価基準
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの
評価基準…原価基準
評価方法…移動平均法
2. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準
評価基準…時価基準
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準…原価基準 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
評価方法…移動平均法又は個別法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
主として定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、「前払年金費用」として固定資産に計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

b. ヘッジ手段…商品先渡取引

ヘッジ対象…ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳

商品及び製品	73,340百万円
貯蔵品	4百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
取引保証金として差入れている資産

投資有価証券	1,215百万円
--------	----------
3. 有形固定資産の減価償却累計額 13,709百万円
4. 保証債務
関係会社の銀行借入等に対し保証を行っております。
19,586百万円
5. 受取手形割引高 5,469百万円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	29,830百万円
長期金銭債権	500百万円
短期金銭債務	13,637百万円
長期金銭債務	一百万円
7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める方法により算出しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,911百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	65,821百万円
仕入高	63,565百万円
その他の営業取引高	1,335百万円
営業取引以外の取引高	781百万円
2. 減損損失

建物及び構築物	252百万円
その他	3百万円

※「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

3. 固定資産処分損

当事業年度における固定資産処分損は、旧大阪本社ビルの解体撤去に伴う見積り費用であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,421,912株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

連結子会社との合併に伴う将来減算一時差異	13,169百万円
減損損失否認額	2,168
土地買戻損失否認額	1,506
土地再評価差額金	1,459
関係会社株式評価損否認額	779
賞与引当金	626
その他	3,845
繰延税金資産小計	23,554
評価性引当額	△19,608
繰延税金資産合計	3,945

繰延税金負債

土地再評価差額金	2,384百万円
前払年金費用	2,000
その他	2,002
繰延税金負債合計	6,387
繰延税金負債の純額	2,441

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
阪和エコスチール㈱	所有 直接100.0%	鉄鋼製品の加工及び販売 融資 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1, 2	1,845	関係会社 短期貸付金	5,766
HANWA AMERICAN CORP.	所有 直接100.0%	商品の仕入及び販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 3	7,203	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 「取引金額」には、当事業年度の純増加額を記載しております。
3. 債務保証については、事業資金の銀行借入等につき保証を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 547円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 21円49銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月 9日

阪和興業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田芳則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀内計尚	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、阪和興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月 9日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田芳則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀内計尚	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、阪和興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。
 - (3) 各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - (4) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - (5) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (6) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - (7) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、または往査により実地調査いたしました。
 - (8) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

阪和興業株式会社 監査役会

常勤監査役	白	川	敏	昭	⑩
常勤監査役	浅	井	照	夫	⑩
社外監査役	田	口	敏	明	⑩
社外監査役	名	出	康	雄	⑩
社外監査役	我	妻	廣	繁	⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第66期期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付け、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は1,657,930,304円となります。

また、当社は平成24年12月に1株につき4円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役19名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	きた しゅうじ 北 修爾 (昭和18年1月28日生)	昭和41年4月 通商産業省入省 昭和55年4月 外務省在ロス・アンジェルス日本 国総領事館領事 昭和58年4月 大阪通商産業局商工部長 昭和62年5月 日本貿易振興会ジャカルタ・セン ター所長 平成元年10月 関東通商産業局総務企画部長 平成3年6月 経済企画庁長官官房審議官 平成5年6月 通商産業省退官 当社常務取締役 平成6年2月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長（現任） 平成23年6月 京阪電気鉄道株式会社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人阪和育英会理事長 京阪電気鉄道株式会社社外取締役	461,522株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	ふるかわ ひろなり 古川 弘成 (昭和21年10月30日生)	昭和44年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成17年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役社長(社長執行役員) (現任)	94,707株
3	あきもと てつろう 秋元 哲郎 (昭和23年11月8日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成20年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員(現任) 当社管理部門統轄(現任)	71,290株
4	かわにし ひでお 川西 英夫 (昭和25年3月15日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 当社大阪本店長、大阪鉄鋼・機械 統轄(現任)	97,955株
5	にし よしふみ 西 吉史 (昭和24年7月9日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成24年10月 当社燃料・船用石油・化成品・木 材・食品統轄(現任)	89,768株
6	せりざわ ひろし 芹澤 浩 (昭和26年12月26日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 当社東京厚板・鋼板販売・鋼板建 材・鋼管販売・薄板・糸鋼建材第 二・鉄構営業事業・プロジェクト 開発・流通販売・名古屋支社・北 海道支店・東北支店・新潟支店・ 北関東営業所・厚木営業所・水戸 営業所・静岡営業所統轄(現任)	40,550株
7	えびはら ひろし 海老原 弘 (昭和29年11月1日生)	昭和52年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成25年4月 当社海外営業第一・海外営業第 二・糸鋼国際・貿易業務管理・東 京糸鋼建材第一・製鋼原料事業・ 全社線材特殊鋼チタン事業統轄 (現任)	39,227株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
8	お がさ わら あき ひこ 小笠原朗彦 (昭和28年9月30日生)	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 当社非鉄金属・金属原料・特殊金属統轄(現任)	35,539株
9	もり ぐち あつ ひろ 森口 淳宏 (昭和26年12月12日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社経理部長 平成20年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成25年4月 当社経理・関連事業・情報システム統轄兼財務担当(現任)	24,518株
10	かい だ ただ ひこ 貝田 忠彦 (昭和28年7月26日生)	昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 当社大阪本社鋼板建材部長 平成14年4月 阪和スチールサービス株式会社 取締役社長 平成18年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成25年4月 当社大阪薄板第一・薄板第二・アルミステンレス・スチールサービス事業統轄兼大阪線材特殊鋼チタン事業担当補佐(現任) (重要な兼職の状況) HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S. A. DE C. V. PRESIDENTE	36,814株
11	と がわ なお ゆき 十川 直之 (昭和27年2月18日生)	昭和49年3月 当社入社 平成10年4月 当社名古屋支社建材部長 平成21年4月 当社名古屋支社長 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成25年4月 当社名古屋支社長、静岡営業所担当兼全社製鋼原料事業担当兼名古屋線材特殊鋼チタン事業担当補佐(現任)	27,610株
12	か とう やす みち 加藤 恭道 (昭和30年4月26日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社東京本社鋼板建材第一部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成25年4月 当社大阪厚板・鋼板建材第一・鋼板建材第二・鋼板販売・機械・木材担当(現任)	62,499株
13	まつ おか よし あき 松岡 良明 (昭和27年5月25日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年1月 当社非鉄金属部長 平成18年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 当社燃料・船用石油・化成品・食品担当(現任)	37,336株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
14	せき 関 おさむ 收 (昭和14年8月23日生)	昭和37年4月 通商産業省入省 昭和62年6月 大阪通商産業局長 平成4年6月 中小企業庁長官 平成7年6月 住友電気工業株式会社常務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成14年6月 株式会社ピーエス三菱社外取締役 平成16年6月 原子燃料工業株式会社代表取締役 会長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成24年2月 弁護士登録(尚友法律事務所) (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(尚友法律事務所)	19,213株
15	やぶ した し ろう 藪下 史郎 (昭和18年11月13日生)	昭和47年6月 イェール大学大学院卒業(経済学 博士) 昭和47年8月 東京都立大学経済学部専任講師 昭和48年1月 東京都立大学経済学部助教授 昭和51年4月 横浜国立大学経済学部助教授 昭和60年4月 横浜国立大学経済学部教授 平成3年4月 早稲田大学政治経済学部(現 早 稲田大学政治経済学術院)教授 (現任) 平成16年9月 早稲田大学政治経済学術院院長兼 学部長 平成20年9月 早稲田大学日米研究機構長 平成21年4月 早稲田大学研究院院長 平成23年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 早稲田大学政治経済学術院教授	14,314株
16	つじ なか ひろ あき 辻仲 弘明 (昭和27年1月30日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社大阪本社厚板部長 平成17年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役執行役員(現任) 当社大阪条鋼建材第一・条鋼建材 第二・流通販売・プロジェクト開 発・九州支店・岡山営業所・沖縄 営業所担当兼大阪製鋼原料事業・ 鉄構営業事業担当補佐(現任)	50,796株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
17	くち いし たか とし 口石 隆敏 (昭和33年10月23日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社名古屋支社条鋼建材第二部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役執行役員(現任) 当社東京条鋼建材第一・条鋼建材第二・条鋼国際・プロジェクト開発・東北支店担当兼東京製鋼原料事業担当補佐兼本社鉄構営業事業担当(現任) (重要な兼職の状況) 上海阪飛信息技术有限公司董事長	21,460株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 関 收、藪下史郎の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 関 收氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は人格・識見ともに高く、行政及び企業経営についての豊富な経験が、当社の経営判断に総合的・多面的な視野を提供いただけるものと考えからであります。
4. 関 收氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年であります。
5. 当社と関 收氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 藪下史郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は人格・識見ともに高く、大学での経済や金融分野の研究に関する長年の経験と知見から、専門的見地に基づく有用な意見や提案を提供いただけるものと考えからであります。同氏は、これまで社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
7. 藪下史郎氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。
8. 当社と藪下史郎氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
9. 所有する当社株式数には、各候補者の当社役員持株会における各自の持分株数を含んでおります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役白川敏昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
え じま よう いち 江島 洋一 (昭和24年10月31日生)	昭和47年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	25,073株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 江島洋一氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 所有する当社株式数には、候補者の当社役員持株会における持分株数を含んでおりません。

以 上

※英文株主総会招集ご通知(要旨)につきましては、当社ホームページをご覧ください。

(ホームページアドレス) <http://www.hanwa.co.jp>

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権の行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

ウェブ行使

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権の行使は、株主総会開催の前日の営業時間内（平成25年6月26日水曜日午後5時まで）受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以降を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

※インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】 ☎0120-652-031（午前9時～午後9時）
<議決権行使に関する事項以外のご照会> ☎0120-782-031（平日午前9時～午後5時 土日休日を除く。）

〈議決権電子行使プラットフォームのご利用について〉

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、本総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権の行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号
本町南ガーデンシティ
阪和興業株式会社 4階会議室
☎ (06) 7525-5000

※開催場所が昨年までと異なっておりますので、下記ご案内図をご参照のうえ、お間違えないようお願い申し上げます。



交通機関

大阪市営地下鉄をご利用の場合

御堂筋線・中央線・四つ橋線の「本町駅」から御堂筋を南へ徒歩5分

御堂筋線・長堀鶴見緑地線の「心斎橋駅」から御堂筋を北へ徒歩7分

※駐車場のご用意はございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいようお願い申し上げます。

※当日は軽装（クールビズ）に対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。